

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	天満屋ストア共栄会 理事長 守分孝治
【住所又は本店所在地】	岡山市北区岡町13番16号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年8月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社天満屋ストア
証券コード	9846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	守分 孝治
住所又は本店所在地	岡山県倉敷市川西町
事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区岡町13番16号 天満屋ストア共栄会 事務局 森本明日香
電話番号	086-232-7265

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年8月1日
訂正箇所	表紙 提出書類 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有） / 1 (2) 保有目的

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書NO.1

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書NO.2

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

株式会社天満屋ストアと取引関係のある企業が天満屋ストアの株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与する。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】